

カーボンフットプリント制度試行事業 CFP検証パネル

～ 委員会審議における判断事例集 ～

番号	申請書該当項目	テーマ	判断の内容	判断に関するCFP検証申請書の記述例	パネル開催日	適用日
1	原単位	検証済みCFPデータの原単位利用	<p>ライフサイクルの中でCFP検証済みの製品を利用している場合には、そのCFP値をCO₂原単位として用いることができる(一次データ収集に相当)。</p> <p>ただし、検証済み製品ではない類似製品に対して、あてはめて一次データとすることは認めない。(適当なデータがない場合には、事務局に参考データ作成を依頼し、提供されたデータを使用する。)</p>	(4)別紙のデータ入手方法の欄に「検証済み製品 (検証番号)を 実際に調達・利用している」などと説明する。	第5回 (11/9)	11/9～
2	詳細情報 (Webサイト 公開資料)	中間財データ引用時の 数値の整合性	<p>中間財データを引用してCFP算定を行っている場合、公開情報である「詳細情報」における開示情報は、引用している中間財の「詳細情報」の内容と整合をはかる。 例えば、中間財の算定結果から、最終財の生産段階データを引用している場合には、これらの数値にズレがないようにする。</p>	公開情報にもとづく計算(中間財の販売単位データから最終製品の1個あたりデータを算定する等)を行って、数値が再現できること。	第5回 (11/9)	11/9～

番号	申請書該当項目	テーマ	判断の内容	判断に関するCFP検証申請書の記述例	パネル開催日	適用日
3	活動量 原単位	輸送シナリオの一部 パラメータに対する 一次データ適用	<p>輸送シナリオについては、「輸送距離」「積載率」「車格」の3つのパラメータのうち、1つないし2つを一次データに置き換えることができる。</p> <p>ただし、残るパラメータについて、シナリオのデータを適用した際に過小評価とならないようにすること。過小評価となる場合には、一次データへの置き換えについて再検討し、必要に応じて見直すこと。</p>	「輸送距離」のみ取引先からの輸送距離を一次データで取得し、積載率および車格については、PCRのシナリオの数値を適用することができる。	第5回 (11/9)	11/9～ (既に適用事例多数あり)
4	活動量	廃棄物発生量におけるマスバランスと マニフェストの取り扱い	生産段階における廃棄物発生量について、製品の内容物や副資材の歩留まり等に伴い発生するものは、工場全体での発生量からの按分ではなく、当該製品に係るマスバランスを考慮して求めること。		広範囲 PCR 特別会合 (11/22)	11/22～
5	原単位	トラック燃料としての 軽油の原単位	トラック輸送によるCO排出量を「燃料法」により算定するときは、共通原単位中の「軽油のボイラーでの燃焼」という原単位をあてはめる。	申請書「(3)データ入力と算出結果」シートの備考欄に「ディーゼルエンジン燃焼にあてはめ」などと説明	第9回 (11/29)	11/29～ (既に適用事例多数あり)
6	マーク表示 および 詳細情報 (公開資料)	有効数字 (CO2排出量の表示)	<p>CO2排出量(CFP値)の表示において、有効数字は3桁とする。</p> <p>事業者の希望があれば、1桁あるいは2桁の表示を認めるが、その場合には2桁目あるいは3桁目を四捨五入でなく「切り上げ」により処理すること。</p>	マーク表示および「詳細情報」シートの記載において留意すること。	第9回 (11/29)	11/29～ (既に適用事例多数あり)

番号	申請書該当項目	テーマ	判断の内容	判断に関するCFP検証申請書の記述例	パネル開催日	適用日
7	詳細情報 (Webサイト 公開資料)	誤解の生じない表現 方法	誤解の生じない表現、消費者にわかりやすい表現を行うようにする。 例えば、リサイクル材料(*)を用いている製品の場合、バージン材料とリサイクル材料との配合率について、誤解のない表現を行う。 (「リサイクル材料使用」とのみ表記すると、100%リサイクルと優良誤認される恐れがある。) (*)バイオマス材料についても同様の事例あり。	「リサイクル材 %以上使用」のように優良誤認を避ける表記を行うこと。	第9回 (11/29)	11/29～
8	その他	CFPマーク使用許諾を受けた印刷物の電子データ作成における注意事項	印刷物としてCFPのマーク使用許諾を受けていても、そのコンテンツを電子化など別の形で提供する場合には、CFPマーク等の表示を外すこと。		第9回 (11/29)	11/29～
9	リサイクル準備プロセス	リサイクル準備プロセスがない場合の取り扱い	ライフサイクルの各段階で発生する廃棄物がリサイクルされるにあたり、輸送以外のリサイクル準備段階としてCO2排出を伴うプロセスが無い場合には、輸送プロセスのみを計上すればよい。 ただし、リサイクルの実態についてエビデンスを伴うCFP検証を受けることを条件とする。	(申請書の「データ入力と算出結果」シートにリサイクル準備プロセスという項目を設定した上で、計上しないことを記載し、検証時にエビデンスとともに説明することが望ましい。)	第10回 (12/7)	12/7～
10	活動量	PCRのシナリオと異なる使用条件が商品表示されている場合の算定方法	PCRのシナリオと異なる使用条件が商品上に表示されている場合、CFP算定においてはPCRのシナリオ条件に従って算定する。	例えば、商品上に表示されている使用例が「1回あたりAg」であるにもかかわらず、PCRのシナリオにおいて「1回あたりBg」と規定されている場合が想定される。 この場合は、当該PCRによるCFP算定の統一性を確保するために、PCRのシナリオを優先的に適用すること。	第16回 (1/31)	1/31～

番号	申請書該当項目	テーマ	判断の内容	判断に関するCFP検証申請書の記述例	パネル開催日	適用日
11	その他	CFPマーク使用許諾を受けた製品の販売時における注意事項	直売所など販売店舗を特定した条件でCFPのマーク使用許諾を受けた場合には、他の店舗において販売する際、CFPマークを使用しないこと。		第16回 (1/31)	1/31～
12	マーク表示 および 詳細情報 (公開資料)	特定の段階またはプロセスに限定した比較表示(削減率の表示)	全体に対する寄与度が小さいライフサイクル段階やプロセスのみを比較した削減率を表示することはできない。	マーク表示および「詳細情報」シートの記載において留意すること。	第18回 (2/16)	2/16～
13	マーク表示 および 詳細情報 (公開資料)	有効数字 (削減率、削減量の表示)	追加情報における削減量や削減率を表示する場合、有効数字は3桁とする。 事業者の希望があれば、1桁あるいは2桁の表示を認めるが、その場合には2桁目あるいは3桁目を四捨五入でなく「切り下げ」により処理すること。	マーク表示および「詳細情報」シートの記載において留意すること。	第18回 (2/16)	2/16～
14	詳細情報 (Webサイト 公開資料)	印刷物の検証における「1.4 製品の主要仕様・諸元」の記載方法	印刷物の「1.4 製品の主要仕様・諸元」欄には、印刷部数を明記する。 また、増刷等により印刷部数が異なる条件となる場合には、CFPマークを表示しないこと。	印刷部数を明記すること。	第19回 (2/22)	2/22～